

平成30年7月20日

各報道機関 様

次のとおり資料提供しますのでよろしく申し上げます。

行 事 等	食中毒警報の発令について
日 時	平成30年7月20日(金) 9時
場 所	警報発令区域：深川保健所管内
出 席 者	
内 容	別紙のとおり
参 考 (経緯など)	
取材(報道)に あたってのお願い	
担 当	北海道空知総合振興局保健環境部深川地域保健室(深川保健所) 生活衛生課長 宮川 佳子 TEL:0164-22-1421 FAX:0164-22-1479

関係各位

北海道深川保健所  
(北海道空知総合振興局保健環境部深川地域保健室)

## 食中毒警報の発令について

次のとおり食中毒警報を発令しましたのでお知らせします。  
つきましては、食中毒の発生を未然に防止するため、周知方よろしく願います。

### 記

#### 1 発令番号、発令日時及び解除日時

第4号      平成30年 7月20日(金)      9時00分から  
             平成30年 7月23日(月)      9時00分まで (72時間)

#### 2 発令基準(該当項目に ○)

- (○)①日最高気温28℃以上が予想される場合  
( )②前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%  
      以上の場合  
( )③前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%  
      以上の場合  
( )④その他保健所長が特に必要と認める場合

#### 3 発令区域

深川保健所管内一円

#### 4 備考

空知管内3保健所の食中毒警報発令状況(7月20日9時00分現在の発令回数)  
岩見沢保健所 ・ 滝川保健所 ・ 深川保健所  
(3)                    (3)                    (4)

#### 食中毒警報発令中の注意!

- 1 調理前、食事前、用便後は手をよく洗いましょう
- 2 生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう
- 3 調理したものは、速やかに食べましょう
- 4 十分な加熱調理をしましょう
- 5 食品は、低温(10℃以下)で正しく保管しましょう
- 6 ふきん、まな板などの調理器具は、よく洗って乾燥しておきましょう
- 7 台所は、整理・整頓し、常に清潔にしておきましょう
- 8 冷蔵庫内の整理・整頓・清掃を、定期的 to 実施しましょう
- 9 ハエ、ゴキブリなどの衛生害虫の進入及び発生防止につとめましょう

#### 連絡先

生活衛生課 主査(食品保健)  
TEL 0164-22-1421  
FAX 0164-22-1479